

## 新型コロナウイルス感染症防止のための利用ガイドライン

国立立山青少年自然の家では、新型コロナウイルス感染症防止のため、「3密の回避」「消毒の徹底」「職員の健康管理」などに取り組んでおります。

利用者の皆様の安全を確保するため、感染防止のためのガイドラインにそって利用の受け入れを行います。本ガイドラインをご理解いただいた上で、ご利用ください。

なお、感染症の状況や国・自治体の要請によって変更することがございます事を、ご了承ください。

### 1. ご利用申込みからご利用まで

- ◇ 宿泊団体数は原則3団体（家族等は除く）とし、できるだけ団体ごとに宿泊棟を分け、密を避ける対応に努めさせていただきます。混雑の状況に応じて日程等の調整をさせていただきますので、ご了承願います。
- ◇ 利用日までの14日間に、下記のような症状のある方（家族含む）はご利用を控えていただきますようお願いいたします。なお、**症状について医療機関を受診され、体調について問題がないと診断を受けられた場合はその限りではありません。**

事前の健康状態を把握するために、「別紙:健康チェック表」をご活用ください。

・発熱（37.5度以上の発熱または平熱比+1度以上の発熱）	・下痢・嘔吐
・息苦しさ	・強いだるさ
・咳、痰、のどの痛み	・味覚や嗅覚の低下

- ◇ 体温計、マスク、アルコール消毒液、手拭き用タオル、ビニル手袋を利用団体でご準備ください。
- ◇ 団体内で全員の健康状態を把握し、共有できる体制を整えてください。
- ◇ 体調不良者が発生した場合を想定して、緊急対応車両や家族の迎えなど、医療機関への搬送や帰宅できる体制を整えてください。

### 2. 利用期間中

#### 【体調管理について】

- ◇ 宿泊利用団体は、夕方（16:30まで）と朝方（7:30まで）の2回「検温」と「健康チェック」を実施してください。
- ◇ 「代表者会議」を夕方（16:30）、朝方（7:30）に開催します。団体代表者の方1名は事務室に集合し、団体利用者の健康状態について報告してください。
- ◇ その他、団体間の健康状態について情報共有が必要な場合、随時「代表者会議」を開催します。館内放送等で連絡しますので、事務室にお集まりください。
- ◇ 感染防止の基本（マスクの着用、手洗い、ソーシャルディスタンス、咳エチケット等）の徹底の協力をお願いします。

#### 【生活面（つどい・食事・入浴・宿泊棟の利用）について】

- ◇ 複数団体での朝・夕のつどいは実施しませんが、ご希望があればご相談ください。
- ◇ 食堂は定員の半数（120席程度）とし、テーブルには飛沫防止パーテーションを設